

平成30年度第2回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 平成30年7月19日（木）午前10時から
- 2 場 所 大網白里市中央公民館2階 講義室
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料
 - ・委員名簿
 - ・次第
 - ・資料1 大網白里市地域公共交通活性化協議会規約
 - ・資料2 生活交通確保維持改善計画の提出について（報告）
 - ・資料3 増穂地区コミュニティバスについて
 - ・資料4 白里地区コミュニティバスについて
 - ・資料4別添 白里地区コミュニティバス時刻表及び路線図
 - ・資料5 住民協働事業について

1 開 会

（事務局：鈴木）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、平成30年度第2回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

始めに、配付資料の確認をさせていただきます。

委員名簿（A4 1枚）

次第（A4 1枚）

資料1（右上に資料1 大網白里市地域公共交通活性化協議会規約）

資料2（右上に資料2 生活交通確保維持改善計画の提出について）

資料3（右上に資料3 増穂地区コミュニティバスについて）

資料4（右上に資料4 白里地区コミュニティバスについて）

資料4別添（右上に資料4別添）白里地区コミュニティバス時刻表及び路線図

資料5（右上に資料5 住民協働事業について）

以上です。不足がありましたらお声かけ願います。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 会長挨拶

（事務局：鈴木）

はじめに、本会の会長であります大網白里市 深井副市長から挨拶申し上げます。

～深井副市長 席を移動～

(深井会長)

皆様おはようございます。会長を務めさせていただいております深井でございます。よろしく申し上げます。

本日はお忙しいなか、平成30年度第2回大網白里市地域公共交通活性化協議会にお越しいただき、ありがとうございます。

また、日頃から大網白里市の交通行政に対し、ご理解、ご協力をいただいております。改めて御礼申し上げます。

さて、本協議会は平成20年に発足し、以来10年間、委員構成がまったく変わらなかったわけですけれども、社会情勢の変化等を踏まえ、10年ぶりにこの構成を見直しするとともに、改めて市民代表の委員を公募し、新たなメンバーとして発足することとなりました。そのため、議題(1)として、協議会役員について、改めて、この場で選出いただきたいと思います。

また、議題(3)及び(4)についてですが、まず議題(3)として、増穂地区コミュニティバスが本年4月1日からリニューアルして運行しており、この状況等について。また議題(4)として、白里地区コミュニティバスは、本年10月1日から新たなスキームで実施することとなりましたが、これらについて皆様にご報告するとともに、ご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

本日の会議が有意義なものになるようご期待申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(事務局：鈴木)

ありがとうございました。

続いて、議題に移る前に、委員の変更について説明させていただきます。

お手元の資料1「大網白里市地域公共交通活性化協議会規約」をご覧ください。

前回、4月18日の協議会におきまして、委員構成を見直すことについて承認をいただいております。これにあわせて規約の改正を行いましたので、説明をさせていただきます。

まず、資料1の2ページをご覧ください。規約第6条「協議会の委員」についてですが、第1号「市民の代表者」といたしまして、公募により2名の委員を選出しました。そして、大網白里市社会福祉協議会から1名を新たに選出しまして、6月6日付

けで委員に委嘱しております。

次に第10号「千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者」として6月6日付けで新たに1名の委員を委嘱しております。

その他、資料3ページ、規約第9条として、本日は出席しておりませんが、新たに市社会福祉課長及び高齢者支援課長を「オブザーバー」として設置しております。

本日は、新たな委員構成となつてはじめての協議会となりますので、各委員お一人ずつ、自己紹介をいただきたいと思ひます。

では、名簿の一番上の香川委員から名簿の順にお願いしします。

～各委員の自己紹介～

ありがとうございました。

続きまして、本日の欠席者であります、一般社団千葉県バス協会 成田様 から欠席のご報告を受けております。

また本日、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき、1名の傍聴者がおりますので、あわせて報告させていただきます。

最後になりましたが、事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局挨拶（武田企画政策課長・内山主査・関川・鈴木副課長）～

3 議 題

（事務局：鈴木）

これより議題に入りますが、協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を深井会長にお願いしします。

（議 長：深井会長）

規約により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元に配付しております会議次第に沿って進めてまいります。

はじめに、議題（1）「協議会役員を選出」について、事務局の説明をお願いしします。

（事務局：関川）

まず規約の説明に入る前に、役員選出の趣旨についてお話しをさせていただきます。

冒頭、会長の挨拶にありましたとおり、本協議会は平成20年に設立し、その後、10年間、委員構成の見直しを行わずにきました。協議会役員についても当初より継

続してきましたが、今回、委員構成の見直しを行い、また委員の顔ぶれも大きく変わりましたので、改めて、協議会役員について、この場で選出いただきたいと考えております。

(以下、資料1を用いて説明)

(議 長)

ありがとうございました。

では、議題1「協議会役員の選出」についてですが、ご意見等ありましたら挙手のうえご発言をお願いいたします。

>>発言なし

では、事務局で何か考えはありますか

(事務局：関川)

事務局といたしましては、これまで深井副市長が会長を務めておりましたが、議事進行をより中立的な立場で運営する必要があるのではと考え、交通システムに関する専門的な見識を有する轟教授を会長に、会長不在時の職務代理となる副会長には従来会長であった深井副市長を、そして2名の監査委員につきましては、引き続き市商工会長である久我様と、今回新たに委員となった市社会福祉協議会長である高山様とする考えを案とさせていただきます。

(議 長)

ではただいま事務局から案が出されましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえご発言をお願いいたします。

>>質問等なし

(議 長)

では、お諮りいたします。議題(1)「協議会役員の選出」について、事務局案のとおりとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

>>異議なしの声

(議 長)

ありがとうございました。

では、新役員について承認が得られましたので、これより先は、新たに会長になられました轟教授に議長をお願いしたいと思います。

～深井副市長 自席へ移動、轟教授 議長席へ移動～

(議長：轟教授)

それでは以降の議事を務めさせていただきますが、ただ今、会長に選任いただきましたので、ひとことご挨拶をさせていただきます。

10年前にこの会議が立ち上げられたときから参画させていただいておりますが、当時、地域公共交通をどうするかという議論があり、コミュニティバスとか、デマンド交通とか、そういったものを不便地域、公共交通空白地域に入れていくということが主体だったわけです。そこから時代が変わって、また社会の要請なども変わって、地域全体で考えていくという方向に変わってきていると思います。

こういった中で、地域の方々、事業者の方々、そしてもちろん市、こういった方々がうまく連携を取っていくということが重要ということで、全国でいろいろな動きが出てきています。

公共交通を維持していくということは非常に大変なわけですがけれども、積極的に攻めて、といいますか、やっていくことが維持、活性化のあり方ではないかと思います。それにはここにいる皆様のご協力なくしてはやっていけませんので、活発な議論をして、よりよいものにしていくように、大変ですが努めていきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

では引き続き、会議次第に沿って進めてまいります。

議題(2)「生活交通確保維持改善計画の提出」について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局：関川)

では説明させていただきます。資料2をご覧ください。

6月に生活交通確保維持改善計画の案について、委員の皆様にご意見照会をさせていただきました。その結果を踏まえまして、6月29日に千葉運輸支局並びに関東運輸局へ生活交通確保維持改善計画を提出させていただいております。

本日は、改めてということになりますが、国の補助事業のスキームについて説明させていただくとともに、今後の本協議会の運営スケジュールについてもご案内させていただきます。

(以下、資料2を用いて説明)

(議長)

ただいま事務局から報告がありましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえご発言をお願いいたします。

>>質問等なし

(議 長)

ここにありますとおり、国の補助額や新たな路線の運行等で費用面が大変厳しいという中で、いかに利用者を増やしていくかが重要になってくると思います。ぜひ次の議題でも皆様にご議論いただきたいと思います。

議題（２）「生活交通確保維持改善計画の提出」については、報告となりますので、次の議題に進みます。

続きまして、議題（３）「増穂地区コミュニティバス」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局：関川)

では説明させていただきます。お手元の資料３をご覧ください。

増穂地区コミュニティバスについては今回、２つ説明をさせていただきます。

まず１つめ、新たな運行ダイヤの利用状況及び利用促進策ということで、本年４月１日に運行ダイヤを見直しましたが、その結果、利用状況について皆様にご説明をさせていただきます。

次に２つめ、道路開通に伴う運行ルートの変更ということで、土地区画整理事業に伴い１１月に新たな道路が開通します。これにあわせてコミュニティバスの運行ルートを変更することについて説明させていただきます。

(以下、資料３を用いて説明)

(議 長)

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえ発言をお願いいたします。

(深井委員)

ちょっと補足よろしいでしょうか。

資料６ページに「変更後：平成３０年１１月１０日から」と記載がありますが、あくまで予定でございます。工事等が順調にいけば１１月１０日からになりますが、これはあくまで予定ということでご認識いただければと思います。

(久我委員)

新設のバス停留所は今は何もないところですが、⑬のアミリィ停留所のところでなくてここに新しく置くのは何か意味はあるんですか。

(事務局：関川)

新しく道路が開通することに伴いまして、従来T字路だったところが十字路、交差点になります。警察からの指導があり、従来ありました⑱アミリィバス停留所は、距離の問題で使えないということになりました。

(久我委員)

それは前から使えなかったんですか。

(事務局：関川)

今現在はT字路であり、⑱アミリィバス停留所は使える状態です。新たな道路開通に伴う変更になります。

⑱アミリィバス停留所は、交差点ができることによってなくなるということが、まずひとつございます。そして、⑱アミリィバス停留所がなくなったときに、⑲駒込バス停留所を通すルートとするか、新たに開通する道路をルートとするか考えたんですけども、⑲駒込を通す現行ルートのままとするよりも、新たに開通する道路を通り、ここにバス停留所を新設するほうが、アミリィですとか、ヤマダ電機などの利用者にとっても、歩く距離が短くなり利便性が確保されるだろうと考えました。

(久我委員)

わかりました。

(小倉委員)

説明の中で、9便を新たに設置したとありました。私も南横川に住んでいるのですが、重点的に南横川にチラシを配布するということはどういう意味があるのですか。

(事務局：関川)

資料5ページをご覧ください。9便以外の他の便は中部コミュニティセンターを起点としているのですが、9便だけは、JR大網駅を起点として中部コミュニティセンターに行くという、半周のみのルートです。

夜、遅めの時間帯に大網駅やアミリィから自宅に帰るということを考えると、南横川地区がルート沿線に該当しますので、これらの方々に改めてお知らせするという趣旨で、各戸配布を行うことを考えました。

(小倉委員)

わかりました。

(稲生委員)

①中部コミュニティセンターから⑰大網駅までの所要時間はどの程度でしょう。

また、⑰から①中部コミュニティセンターまでの所要時間は。

(事務局：関川)

例えば1便目について申し上げますと、7時23分に中部コミュニティセンターを出発して7時56分に大網駅着ですので、所要時間は33分です。

そこから中部コミュニティセンターまでいくと、到着は8時26分ですので、この間は30分です。

(議 長)

今の所要時間に関連するのですが、新しい運行ルートになった場合は時間短縮になるのですか。

(事務局：関川)

先だって、運行事業者である小湊鉄道様と協議を行ったのですが、若干ダイヤが変わるところがございます。所要時間にいたしまして1分ないし2分程度の短縮というのが考えられるのではないかとということで協議をしております。

今後、少なくとも新たな運行ダイヤを実施する一ヶ月以上前までには、新しい時刻表を作成して利用者さんへの周知を行いたいと考えております。

(議 長)

同じく新たなルートに関連してですが、⑱駒込バス停留所はなくなるわけですが、ここの利用者さんの状況はどうなっていますか。

(事務局：関川)

直近でこの6月の一ヶ月間の利用者について調査をしてみたのですが、⑱駒込の乗降者数は、一ヶ月トータルで33人です。1日8便ないし9便が運行し、月間で250回程度の運行となりますが、1日一人程度の利用ということです。

ちなみにアミリィは500人強ということで、かなり差があります。

(議 長)

所要時間については短くなるということで。

短いほうがいいと思います。

バス停は、もしかしたらもう一つくらいあってもいいかなと思います。コミュニティバスなので、特に暑い時などは乗る人もいるかなと思ったのですが、例えば駅と新設バス停の間とか、マクドナルドのある辺りとか、今回に限りませんが検討に値すると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：関川)

おっしゃるとおりで、この辺の1区間1区間の停留所の距離というのは、他の区間に比べますとちょっと長いところがあります。間に(停留所が)あったほうが、というのは、確かにそのとおりかなと思うところはあります。

現状について補足で説明させていただきますと、(資料6ページの)地図右側にトップコートがあります。この道路を挟んだところに市役所の敷地がありまして、ここにバス停留所があります。この間は乗ることはできないということで、この辺りで停留所はどうかなということも検討したのですが、現状では厳しいかなと思いますが、今後改正の際には検討していきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございました。今後検討していただけるということで、よろしく願います。

(稲生委員)

自由乗降区間での利用状況はいかがでしょうか。

(事務局：関川)

資料5ページのルート図で説明させていただきます。

赤線が運行ルートとなっておりますが、点線部分は自由乗降ができない、バス停留所のみで乗降。実線部分がバス停留所以外でも乗降できるという形になっています。

頂いたご質問についてですが、かなり自由乗降区間で利用されております。

利用の多い区間といたしましては、南横川の停留所から北飯塚公民館に行くあたり、このあたりは住宅地になっておりまして、かなり自由乗降区間で利用される方の多いところです。

(古市委員)

新設のバス停留所についてですが、名称は何か検討されているのでしょうか。

(事務局：関川)

小湊鉄道さんの路線バスで「大網駅～白子車庫線」、「大網駅～サンライズ九十九里線」という路線があるのですが、こちらの路線も今回運行ルートが変わることになっております。利用者さんが混乱しないように同じ名称にしたいと思いますので、小湊鉄道さんと連携して決定したいと考えております。

(議長)

はい。路線バスもルートが変わることですね。

その他、いかがでしょうか。

(池田委員代理)

今回、区画整理事業をされて新しく開通する道路の周辺については、なにか商業施設ができるのでしょうか、それとも住宅地になるのでしょうか。

(事務局：関川)

今後といたしましては、商業施設が広がっていくという見通しはありますが、現時点は、バス停留所が新設されるあたりに、せせらぎ公園という公園がありまして、遊具があつたりとか、そういった公園が整備されたところです。

(香川委員)

路線バスの停留所が変わるということは、駒込のバス停留所がなくなっちゃうということですよ。

(事務局：関川)

駒込のバス停留所に関しましては、従来、小湊鉄道さんのみずほ台循環路線が運行しております…

(香川委員)

そうですが、便数が少ないのです。みずほ台の方たちが駒込を利用すると思うのですが。

(事務局：関川)

駒込のバス停留所自体がなくなってしまうということではありませんで、路線によっては駒込のバス停留所は通らなくなるということです。みずほ台循環路線は引き続き駒込のバス停留所は通ります。

(議 長)

白里方面に行く路線バスのルートが変わる、ということですね。

(香川委員)

みずほ台の方々が白里、九十九里のほうに行くには不便になってしまうということですよ。新しい停留所まで行くか、駅に行くか。

(議 長)

そうですね。このバス停がどういう使い方をされているかというのを、路線バスを含めてフォローがいるのかなと思います。

(中村委員)

まだ(新しい運行内容で)3ヶ月しか経っていないということで、未知数なところもありますが、9便を設定して2人ほど乗っているということですが、ご利用されている方というのは、例えば学生さんなんでしょうか、利用者さんの実態、その辺がわかれば。

(事務局：関川)

そこまでは把握しておりません。

乗降調査については小湊さんのご協力のもと実施しておりますが、大網駅もしくはアミリィから乗られる方がほとんどといった具合です。

(中村委員)

ターゲットがわかればより重点的に告知ができると思います。

(議 長)

もう少し状況を調べたほうがいいかもしれませんね。

この件については私も危惧しておりまして、要望が多いということで変えたわけですが、他の地域でもそうなんです、要望に合わせて変えていくというのはよくあるのですが、要望だけで行動に結びつかないということもよくあるわけで、そこをしっかりと見極めないといけない。0便のほうが多いわけですから。

まだまだ3ヶ月ということで根付いてないということもあるかもしれませんが、もし増えないということであれば、0便に戻すという議論も必要なのではないかなと思いました。

それでは今いただいたご意見を踏まえ、ぜひ利用促進ということで、先ほどもありましたけれども、利用促進しないと費用が増えているわけで。せっかく改善ということで実施したわけですが、利用者が増えないということであれば、意味がないという評価をせざるを得ないことになりますので、しっかりと利用促進を実施していただきたいところです。

では次の議題に移らせていただきます。

議題(4)「白里地区コミュニティバス」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局：関川)

ではお手元の資料4をご覧ください。こちらも2つ、お話をさせていただきます。

1つめといたしまして、白里地区コミュニティバスの概要ということで、運行内容について説明をさせていただきます。

2つめといたしまして、手続き状況及び今後のスケジュールということで、現在の
手続き状況や運行開始に向けたスケジュールについて説明をさせていただきます。

(以下資料4及び資料4別添を用いて説明)

(議 長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら挙
手のうえ発言をお願いいたします。

(飯塚委員)

最後のスケジュールのところですが、千葉運輸支局としましては既に秋葉タクシ
ー様から申請は頂いているということをご報告させていただきます。今後も手続きに
ついてご協力を頂きたいと思っております。

(池田委員)

増穂のコミュニティバスについては自由乗降があったのですが、この路線はない
のですか。

(事務局：関川)

こちらも自由乗降区間はございます。ワーキンググループの中でも、自由乗降区
間があったほうが、利用者さんにとっては乗りやすいだろうというご意見がありま
した。

それでも県道につきましては、安全性を考慮して、バス停留所のみのご利用とし
たいと考えておりますが、県道から離れたところにつきましては、警察さんの協議
のうえ、適切な安全性等に配慮したうえで、自由乗降区間をなるべく多く設定して
いきたいと考えております。

(小倉委員)

運賃の設定についてですが、すごくややこしくて、利用者さんや運転手さんに説
明して、すぐにわかりますかね。

(事務局：関川)

運賃の設定についてですが、基本は1回200円でして、大網病院で降りると倍
になります。

ご指摘の「わかりやすさ」というのが今回一つ課題と考えておまして、ルート
についても曜日によって違う、1便目と日中で違うといった具合です。運賃も含め
た「わかりやすさ」というのが、周知のうえでは重要と考えておりますので、事業
者さん、運転手さんも含めて、そういったところを念頭に置きながら、説明、周知
活動をしていきたいと考えております。

また地元の区長会、社会福祉協議会、そういった団体さんにおいても、今まで白里地区ではデマンドをやって、次に路線バスをやって、ともに利用状況が芳しくなかったということで、今度こそという思いも持っていていただいております。事前の説明、また運行開始後の周知などですとかでも配慮していきたいなと思います。

他の自治体の事例にもありますが、例えばマイバス時刻表とか、利用者さんがわかりやすい時刻表をどう用意するかが大きなテーマだと思いますので、ご指摘いただいた運賃も含めて配慮していきたいと考えております。

(小倉委員)

ぜひお願いします。

(議長)

特に割引についてはちょっと複雑なので、事業者さんと工夫をいただいたほうがよろしいかと思えます。

では他にいかがでしょうか。

(池田委員)

白里地域は特に高齢化率が高い地域です。このワンボックス車両はそういう方が乗りやすいようにノンステップになっているのでしょうか。

それと、今度は大網駅行きのバスがなくなってしまうわけですが、そういう（大網駅へ行く）ときは、いずみの里で乗り換えて行くということでよろしいでしょうか。

(事務局：関川)

2点ご質問をいただきましたが、まず1点目、車両についてですが、今回使用する車両については、いわゆるバス車両というわけではございませんで、トヨタのハイエースです。それによって今までバスが走れなかったような細い道のところを走って、特に高齢者さんがバス停留所まで歩くのが大変ということで、そういったところを緩和していきたいと考えておりました。

バリアフリーのところをご質問いただきましたが、国においてバリアフリー基準というものを設けておまして、今回は小型車両ということでいくつかその基準からは外れるところがありますが、例えば手すりを目立つ色にするとか、車両出入口のところにステップをもう一つ付けて高齢者の方が乗りやすいように改造したりとか、そういった形で配慮した車両を準備しているところです。

2つ目のご質問についてですが、県道のどこの停留所で降りて路線バスに乗り継ぐかは利用者さんの自由です。いずみの里であれば施設がありますので、休憩に使えるということで一つのポイントとしてご案内をさせていただいたままでございます。

(中村委員)

白里地区のコミュニティバス、非常に柔軟でいいなと思うところもあるんですけども、私どもで、いすみ地区でデマンド交通を3地区で行っておりまして、車両タイプがほとんどこれと同一なんです。利用される方の平均年齢は80歳代で、実際にはステップや手すりがあっても一人で乗れないという方も時にはいらっしゃいます。そういった中で、乗務員にはサービス介助士の資格を取らせました。ヘルパーの資格ではないので、直接体を触ることはできませんが、肩を貸してあげて支えてあげるとか、そうしたことをしているんですけども。

今回はデマンドではなく、コミュニティバスは定時定路線のバスですので、乗務員さんはなかなかそういうところまでできないと思いますが、利用する側も乗務員さんも、そういったところまで含めて臨機応変に対応していただかないと、事故につながってしまいますので、ご注意いただきたいなと思います。

(議 長)

貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。

先ほどもありましたが、特にルートがわかりにくいということがあります。地元の要望を入れていくと、このように複雑なものになってしまうことが往々にしてあります。ですのでそこをしっかりと地元の人たちが理解して使えばいいのですけれども、先ほどマイ時刻表の話もありましたが、そういったものも作っていただいて、早く自分に合わせた利用の仕方というものを確立してもらわないと、そうしないで行ったけど今日は来なかったとか、そういった評判がどんどん悪循環になってしまいますので、そこは気をつけていただきたいと思います。

ワーキンググループについて引き続き開催していくということですので、そこでそういったこともしっかりと進めていただいて、また運行後も改善できることはしていただいてということで、よろしくお願いします。

では最後になりますが、議題(5)「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局：関川)

事務局から1点ご案内をさせていただきます。資料5をご覧ください。

市として新たな取組みでございますので、この協議会においても皆様にご説明をさせていただきますと思います。

(以下、資料5を用いて説明)

(議 長)

ではご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ発言をお願いいたします。

(池田委員代理)

この事業は補助率はどうなっているのでしょうか。

(事務局：関川)

こちらは担当課の地域づくり課で財源がございまして、年間30万円が上限*で、3年間となります。補助率ではなく金額に上限があります。

(※これは誤りで、上限金額は30万円ではなく、事業内容に応じて設定される)

(稲生委員)

少し話が戻ってしまいますが、白里地区のコミュニティバスについては、ワーキンググループを引き続き活用していきたいと考えております。

また、せっかくこのような機会をつくっていただきましたので、区長会と緊密に連携しながら進めて行きたいと思っております。秋葉タクシーさんにはやってよかったなと思っただけのようにしたいと考えております。

(議 長)

この応援事業については、今回は増穂地区ということですが、白里でもいずれ実施することを考えているのでしょうか。

(事務局：関川)

はい。今回増穂地区に限定した理由は2つございまして、1つは白里地区についてはワーキンググループが核となって既に動いている一方、増穂地区にはそういったものがないという点。もう一つについては、まず増穂地区で成功例をつくって、そこから次に広げていきたいということからです。

(議 長)

ありがとうございます。積極的な、おもしろい提案があればと思います。

イベントということ言うと、スタンプラリーなんかを商業施設と連携して、家族で乗ってもらって、スタンプが集まったら何かもらえとか、そういったものにして家族が乗れば、それだけでも大きいことです。目的地と連携ということが大きいのかなと。

そういった意味では住民に限らず商業施設などでも応募できるのでしょうか。募集の要件は。

(事務局：関川)

特にNPOでないといけないとか、そういったものではありませんので、例えば市商工会さんの中から有志で応募していただくとか、そのような方法もあるかと思えます。

(議長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは議題はすべて終了いたしましたので、議長の任務を解かせていただき、進行を事務局にお返します。

皆様、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、また長時間にわたるご協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第2回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。